

2008年2月 第1回定例会本会議にて公明党の代表質問

子ども子育て

●保育サービス待機児ゼロ作戦

区は平成18年より20年までに、1000名の受け入れ枠の拡充を図り、取り組んできたものの、現状は追いつかず、また、就学前人口の今後増加が見込まれます。私ども公明党が待機児ゼロを訴えてきたことから、20年度から23年度までの3年間でさらに1100名の定員増を区は決めましたが、これで待機児解消は可能なのか、確実に待機児ゼロへ取り組むよう強く要望しました。

●幼児教育センター

世田谷区には幼稚園・保育園・こども園・自主保育グループ・保育室・保育ママなど様々な環境で育つ子どもたちがいます。

世田谷区の就学前教育をリードし、幼児教育の発信拠点としてのセンター構想を具体化するよう求めました。

障害者施策

●親なき後対策

わが党が強く主張してきた障害者・高齢者・子どもを中心に複合的に利用できる福祉交流施設を「砧保健福祉センター」移転後の建物に設置することが決まりました。これはノーマライゼーション社会の実現にもつながります。しかし、依然として問題が残るのは、地域で暮らす親なき後対策。グループホームなど自立生活のための住宅支援が急務であると訴えました。

福祉人材・教育人材

●福祉人材の確保

少子高齢社会の急速な進展は必然的に福祉人材の確保が急務となります。福祉に従事する方のキャリアアップのため区の育成・研修センターの拡充が求められます。

また、介護報酬の安さから介護の仕事を天職と思っていても、職場を離れざるえない現実があります。保育に携わる方々も同様です。区としても独自に経済支援にのりだすべきと訴えました。

●教育人材の確保

教育の充実こそが人間を人間らしく成長させ、理想的な社会や人類の麗しい共生社会が実現されると信じております。

教育に携わる教員や関係スタッフの力量により、いかようにも教育内容と教育の結果が大きく異なることも確かです。

これから団塊の世代が多数現職から外れることも課題です。区独自の講師確保や教育人材育成に力を入れるべきと言及しました。

区営住宅の承継

●区営住宅においても都と同様な措置

都議会公明党は、都営住宅の承継を、配偶者以外でも高齢者や障害者・病弱者など特別な事情により承継できる「よりきめ細やかな対応が必要」と申し入れを行い、2月13日に正式に使用承継の対象が拡大されました。区営住宅においても都と同様な措置を速やかに講ずるよう求めました。

高齢者福祉

●後期高齢者医療制度

わが国の医療費は急増し続けており、このまま医療制度改革を実施しなければ、負担に限界が訪れるのは誰の目にも明らかです。こうした中、20年度より後期高齢者医療制度が開始いたします。

制度開始にあたり、わが党はこの制度における高齢者・低所得者への負担軽減を実行してきました。保険料の徴収方法も変わることを考え、区としてもきめ細やかな説明のできるお問い合わせセンターの設置など進めるよう求めました。

●高齢者の安否確認・見守り

まちづくり出張所を中心に、町会・民生委員の協力を得ながら、あんしんすこやかセンターや地域の福祉関連NPO等をネットワーク化した地域における新たな仕組みづくり、いわゆる高齢者の見守りカルテなどの実施を提案しました。

●ケアハウスの整備

医療制度改革により、長期入院の高齢者が退院することが予測されることから、わが党はケアハウスの整備を求めてきました。新たな区有地に民間法人を誘導し早期整備を訴えました。

●梅ヶ丘病院跡地の利用

都立梅ヶ丘病院は、府中への移転統合整備まであと2年と聞きます。この梅ヶ丘地区は、隣接する総合福祉センターや光明養護学校を含めた福祉のまちづくりのモデル地域であります。

この特性を生かし、老健やケアハウス・総合福祉センターの機能拡充など世田谷区の保健・医療・福祉を担う中心地として整備する必要があると訴えました。

予防と健康

●がん対策

国においてもわが党の取り組みにより「がん対策基本法」が制定されました。国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなるという冷厳な事実に、真正面から向き合わなければなりません。がんは早期発見がなにより決め手となります。がん撲滅へ区独自の取り組みを求めました。

環境

●みどり保全維持

みどり保全維持は単に自治体の問題ではなく、地球温暖化という人類の存続の問題でもあります。区はみどり率33%の達成を目指していますが、区民ひとりひとりにみどりと水を大切にする啓発について言及しました。

教育

●いじめ・不登校対策

2006年の文部科学省の調査では、全国で12万件を超えるいじめ件数が報告されています。このような現状の放置は、被害者の心の傷の回復を遅らせるだけでなく、他人の痛みを理解しない大人を生む社会全体の被害につながります。予防型行政の世田谷区において、いじめの未然防止策に取り組むよう求めました。また、不登校の児童生徒の拠り所となっている「ほっとスクール」の拡充を求めました。

皆様の身边にいます! 公明党の区議会議員。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。



区議会公明党・政調会長
オウム問題・災害・防犯等対策委員長

Tel. 154-8504
世田谷区世田谷4-21-27
Tel. (5432) 2788
Fax. (3413) 7233

NEW KOMEITO
公明党